

# ArCS 若手研究者海外派遣支援事業 大学院生短期派遣支援 平成 29 年度募集要項

## 1. 事業趣旨

本事業は、ArCS プロジェクト※の目的に鑑み、北極の諸問題に関する国際的な議論の場で活躍できる若手研究者および実務者の育成と、それを通じた国際連携の推進を目的として行うものです。この大学院生短期派遣支援は、修士課程以上の大学院生を対象とし、海外で開催される国際会議や研修コース・サマースクール等に参加し、今後の北極研究推進の足掛かりとなる知識や技術を修得し、人的ネットワークを構築する活動を支援します。また、得られた知見を既存の北極関連コミュニティと共有し、我が国の産学官の北極研究ネットワークをより強固に発展させることを目的とします。

※北極域研究推進プロジェクト(ArCS)は、文部科学省の補助事業として、国立極地研究所、海洋研究開発機構及び北海道大学の 3 機関が中心となって、2015 年 9 月から 2020 年 3 月までの約 4 年半にわたって実施する、我が国の北極域研究のナショナルフラッグシッププロジェクトです。幅広い観点から北極域の変化及び北極の変化が地球全体に与える影響について包括的・総合的に捉え、変化の原因やメカニズムを明らかにし、精緻な将来予測を行い、社会・経済的インパクトを明らかにし、これらの科学に基づく情報及び課題解決のための手法や選択肢を適切に内外のステークホルダーに伝えることを目的として実施する取り組みです。

## 2. 対象となる分野・取組み・渡航期間

### (1) 対象分野

北極に関する研究分野(自然科学系、人文社会科学系、工学・農学・医学等の実学系など)

### (2) 対象となる取組み

海外で開催される北極研究に関する国際会議や研修コース・サマースクール等に参加し、情報収集や人的ネットワークの構築、知識や技術を修得する取組み。

※国際会議参加の場合は、原則として自身の発表を行うことを条件とします。

### (3) 渡航期間

原則として 2 週間以内。派遣開始が可能になる時期は「5. 申請手続き (2) 募集期間」をご参照ください。  
原則として平成 30 年 3 月中旬までに出発し、同年 3 月末までに帰国することを必須とします。

## 3. 派遣支援対象者と採用予定数

### (1) 支援対象者: 申請時および派遣支援期間中に、以下の条件を全て満たす方を対象とします。

#### ① 身分

我が国の大学等に所属する修士課程以上の大学院生

#### ② 年齢

原則として 40 歳未満

#### ③ 国籍

日本国籍を持つ者、または日本に永住を許可されている外国人

### (2) 採用予定数: 数名程度

#### **4. 参加する国際会議・コース**

北極に関する国際会議・コース等から、申請者が応募に際して参加を希望するものを特定し、申請してください。

参考:「14. 代表的な国際会議・コース等一覧」

#### **5. 申請手続き**

##### **(1) 申請書類**

次の①～⑤の書類各 1 部を提出して下さい。

①申請書

②大学院在籍証明書

③渡航スケジュール・予算計画書

④会議・コース等の概要を示す資料(Web ページ等を pdf 化したもの)

⑤発表要旨(会議参加の場合)

##### **(2) 申請期間**

募集期間: 平成 29 年 10 月 2 日(月)～平成 29 年 11 月 13 日(月)

派遣開始時期: 平成 30 年 1 月初旬～平成 30 年 3 月中旬

##### **(3) 申請方法**

申請書類一式を、簡易書留等配達が確認できる方法で下記の提出先まで郵送して下さい。また、申請書類一式を pdf ファイル(押印不要)化し、下記の提出先 E-mail アドレスまでメール添付の上送付してください。なお、郵送、E-mail ともに募集期間内必着とします。

〒001-0021 札幌市北区北 21 条西 11 丁目 北海道大学北極域研究センター

ArCS 若手研究者海外派遣支援事業担当

Mail: arc\_capabil@arc.hokudai.ac.jp

#### **6. 審査及び決定**

提出された申請書の審査は、人材育成メニューのもとに設置される人材育成ワーキンググループが行い、当該審査結果を踏まえ、北海道大学が派遣支援対象者を決定します。審査結果は、募集期間終了から一ヶ月後を目処に、申請書記載の本人連絡先に書面にて通知します。

#### **7. 審査基準**

審査は以下の基準に基づき行われますので、申請書作成の参考にしてください。

##### **(1). 必須事項(応募基準への適合)**

・対象分野、身分、年齢、国籍、渡航期間等の条件を満たしているか

##### **(2). 評点審査**

###### **①ArCS の事業目的との適合性**

・渡航の目的、計画は ArCS の事業目的に沿っているか

###### **②渡航計画の効率性および有効性**

・渡航の目的、計画は具体的に書かれているか

・渡航期間、予算は目的に照らし合わせて効率的か

### ③コミュニケーション能力

- ・現地でコミュニケーションをとるための能力は充分か(語学検定等の資格を有する場合は加点対象となります)

### ④今後の研究の展望、将来性

- ・この渡航により、申請者自身の今後の北極研究の発展を望めるか

### ⑤総合評点

- ・申請書全体を通してやる気や熱意をぐみ取った総合的な評点

## 8. 派遣までの流れ

採択された後、派遣までの流れは以下の通りです。派遣支援対象者は、北海道大学 ArCS 若手研究者海外派遣支援事業担当からの連絡にしたがい、必要な手続きを進めてください。

### (1)オリエンテーション

全ての派遣支援対象者に、メール等により、本事業の狙いや審査員からの渡航計画に対するコメント、ロジ(事務手続きの流れなど含む)に関する情報を提供するオリエンテーションを行います。

### (2)派遣支援に係る事務手続き

派遣支援対象者に、派遣支援の手引きと共に、銀行口座登録などの様式が送付されます。手引きにしたがい、事務手続きを進めてください。

## 9. 支給経費

北海道大学の諸規程に基づき、下記費用を北海道大学が支給します。

- |           |  |
|-----------|--|
| (1)交通費    | 申請者の所属機関から会議・コース等開催地までの往復交通費(エコノミークラス運賃相当) |
| (2)滞在費    | 北海道大学旅費規程に定める規定額を支給                        |
| (3)査証等取得費 | 査証等取得にかかる費用(実費相当)                          |
| (4)雑費     | 国際会議やコース等の参加費等                             |

## 10. 海外旅行傷害保険

派遣支援期間中は、北海道大学が用意する海外旅行傷害保険に加入していただきます。下記項目を含む基本的な保険料は北海道大学が負担します。

- ①障害・疾病死亡
- ②傷害後遺障害
- ③賠償責任
- ④治療・救援費用

## 11. 個人情報の取り扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、厳重に管理し、北海道大学及び ArCS の業務遂行のみに利用します。提出された申請書は、審査終了後に事務局にて処分します。なお、派遣支援が決定した場合は、氏名、所属機関、及び帰国後に提出していただく報告書が公表されます。

## 12. 派遣支援対象者の義務

### (1) 派遣支援期間中

派遣支援対象者は、申請書に記載した渡航計画に基づき、その活動に専念する義務があります。

### (2) 派遣期間終了後

#### ① 報告書提出・公開義務

派遣支援対象者は、派遣支援期間終了後2週間以内に、後日北海道大学が指定する所定の報告書を北海道大学およびArCS事務局に提出していただきます。提出された報告書はArCSのホームページ上で公開されます。

※参考:平成28年度採択者一覧(<https://www.arcs-pro.jp/project/capacity/essential-h28.html>)

#### ② 成果発表会への協力

派遣支援対象者は、派遣支援期間終了後に、派遣による研究の成果をArCSが年に一度開催する成果発表会等において発表していただきます。短期派遣の派遣支援対象者は、中・長期派遣の派遣支援対象者が企画する発表内容や形式に合わせて、発表資料等の提供や、パネルディスカッションの参加などにご協力いただきます。

※成果発表会参加にかかる旅費は北海道大学が負担します。

#### ③ 調査協力義務

派遣支援対象者は、派遣支援期間終了後に、北海道大学及びArCSが実施する北極域研究及び人材育成に関する調査に協力していただきます。

#### ④ 情報交換コミュニティへの参加

ArCS若手海外派遣支援事業採択者で構成されるSNSコミュニティに参加していただきます。

## 13. 派遣支援対象者の遵守事項

派遣支援対象者は、派遣支援期間中及び派遣支援期間終了後、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

#### ① 派遣支援対象者の義務を遂行すること

#### ② 派遣期間中、本事業による支給経費と重複する他の資金援助を受けないこと

#### ③ 不正受給を行わないこと

#### ④ 研究費の不正使用を行わないこと

#### ⑤ その他、公序良俗に反する行為を行わないこと

上記の遵守事項に違反、又は次に掲げる事項のいずれかに該当すると北海道大学が判断した場合には、さかのぼって本事業の採用の取り消し、経費の支給停止又は支給済の経費の返還請求を行うことがあります。なお、派遣支援決定後、遵守事項に関する誓約書を提出していただきます。

#### ① 病気等のために計画された活動を継続できないことが明らかな場合

#### ② 研究の進捗状況に著しい問題があり、所期の目標を達成することが不可能又は著しく困難と判断される場合

#### ③ 申請書類の記載事項に重大な虚偽が発見された場合

#### ④ 申請・派遣支援資格を有していないことが明らかになった場合

#### ⑤ 過去に、研究活動における不正行為、研究費の不正使用、公序良俗に反する行為を行ったことが明らかになった場合

⑥無断で一時帰国や派遣期間短縮等、計画の変更を行った場合

⑦その他、別に定める本事業の手引に記載されている条件に違反し、北海道大学の指示に従わなか  
った場合

#### 14. 代表的な国際会議・コース等一覧(2018年1月～3月末までに開催されるもの、随時更新)

名称	開催地	開催期間	内容
International Conference on the Physics and Chemistry of Ice	スイス、チューリッヒ	2018.1.8-1.12	雪氷化学・物理学を対象とする4年周期の国際学会。氷河研究も対象に含まれる。
Arctic Frontiers	ノルウェー、トロムソ	2018.1.21-1.26	北極における持続可能な開発をテーマとした国際会議。政策・ビジネス・科学の3セッショングが展開される。
Northern Lights 2018	カナダ、オンタリオ	2018.1.28-2.3	カナダ北部の産業に焦点を当てたセッションや、歴史、文化を扱ったイベント、展示が開かれる。
Ocean Sciences Meeting	アメリカ、ポートランド	2018.2.11-2.16	海洋科学の多様な分野から研究者が集まる国際学会。
XVth International Winter Road Congress	ポーランド、グダニスク	2018.2.20-2.23	冬季の道路にまつわるトピックを取り扱う国際会議。気候変動についても取り上げられる。
12th Arctic Shipping Summit	カナダ、モントリオール	2018.2.21-2.22	北極域における海上輸送をメインテーマとする。
27th International Polar Conference	ドイツ、ロストック	2018.3.25-3.29	極域および高山地帯を対象とした自然科学研究を幅広く取り扱う国際学会。

・北極研究関連の学会情報を下記のウェブサイトで参照できます。研究計画を立てる際の参考としてください。

○ARCUS (Arctic Research Consortium of the United States)

URL: <https://www.arcus.org/>

○Arctic Portal –The Arctic Gateway-

URL: <http://arcticportal.org/>

#### 15. 問い合わせ先

〒001-0021 札幌市北区北21条西11丁目 北海道大学北極域研究センター

ArCS 若手研究者海外派遣支援事業担当

Mail: [arc\\_capabil@arc.hokudai.ac.jp](mailto:arc_capabil@arc.hokudai.ac.jp)